基幹相談支援センターイメージ図

資料４

相談支援の中核的な機関
（以下の①②を総合的に行う）

①地域生活支援事業

A. 障がい者相談支援事業
B. 障がい者虐待防止対応
C. 成年後見制度

②相談等業務

A. 情報提供
B. 各法令による専門相談、助言・指導

基幹相談センターの中核業務

③相談支援事業者等の後方支援

A. 特定相談支援事業者等の指定
B. 特定相談支援事業者等の後方支援

④協議会の運営による連携

A. 地域総合支援協議会の設置・運営
B. 支援体制構築に向けた連携促進

Aの委託（一般相談の委託）

②の委託（専門相談の委託）

一部委託（協議会実施協力・特定相談支援事業所計への助言・指導）

日高市の相談体制

相談支援センター（市内3か所）

①相談支援事業所
（市内3か所）

助言・指導

②計画相談事業所
（市内5か所）

委託

障がい区分認定調査業務

基幹相談支援センターのまとめ

委託も含めた「広義」の基幹相談支援センター

設置主体：日高市

一部委託

「狭義」の基幹相談支援センター

障がい福祉課内「基幹相談支援センター」

相談支援事業所への委託以外の業務以外業務

協力
連携

相談支援事業所（市内3か所）

市からの委託業務
左記①A、②、③と④の一部